



参加店舗向けマニュアル

2025.5.20

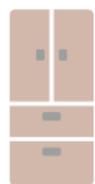
電気料金の高騰に伴う家計負担の軽減及び家庭における省エネの推進を図るため、
実施期間中の対象店舗において対象製品を購入したユーザーに対し、
購入品目に応じたキャッシュレスポイント等を交付します。

ポイントを受け取ったユーザーは**お好きなキャッシュレスポイント**等へ交換できます。

対象品目



エアコン



冷蔵庫



LED
照明器具



高効率給湯器

お好きなキャッシュレスポイントなどを選んで交換



トヤマカード



JTBナイスギフト(商品券)
※LED照明購入者のみ選択可

※富山県産品が選べるギフトカード

キャンペーン名

とやま省エネ家電購入応援キャンペーン第3弾

事業主体

富山県（担当：富山県生活環境文化部環境政策課地球環境係）

キャンペーン内容

実施期間中、対象店舗において対象製品を購入した者に対し、購入品目に応じたキャッシュレスポイント等を交付する

対象者

富山県在住の個人

事業期間

【①購入対象期間】

令和7年5月26日(月)～別途県が示す期日まで

※この期間中に対象店舗から対象製品を購入した場合に、キャッシュレスポイント等交付の対象となる。

【②ポイント等交付申請受付期間】

令和7年5月26日(月)～別途県が示す期日まで

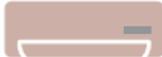
【③ポイント等交付期間】

令和7年5月26日(月)～別途県が示す期日まで

ポイント等交付額

2億1,500万円

対象となる製品とポイント額について

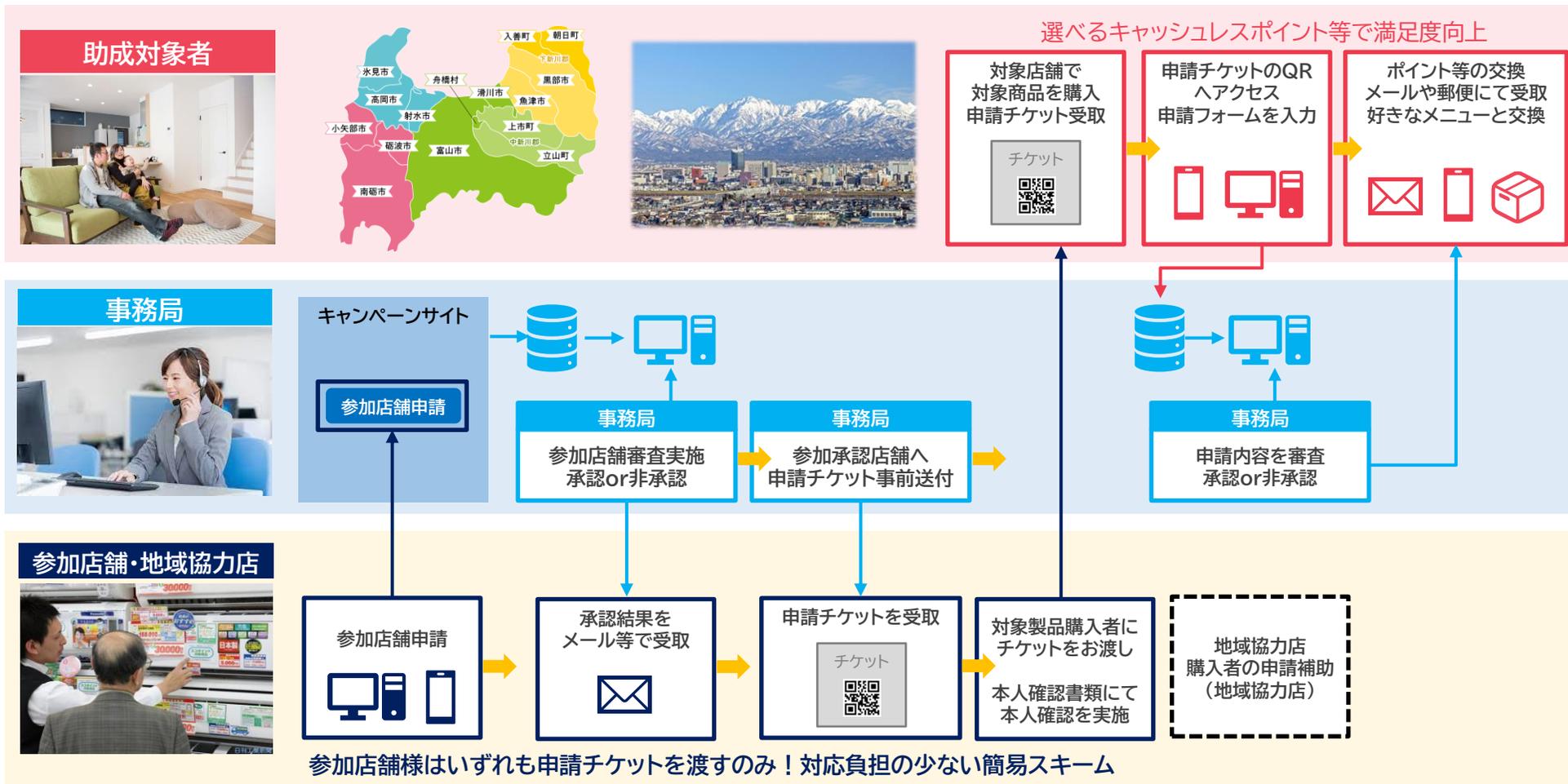
品目	能力・サイズ	統一省エネラベル 省エネ性能	ポイント額 (円分)	
			通常コース	ポイント2倍コース
エアコン 	規格によらない	★3 以上	10,000	20,000
冷蔵庫 	51L～450L	★3 以上 かつ省エネ基準達成率 100% 以上	10,000	20,000
	451L～	★4 以上 かつ省エネ基準達成率 100% 以上		
LED 照明器具 	シーリング・ ペンダントタイプ	★4 以上	1,000	2,000
高効率 給湯器 	電気温水機器 ガス温水機器	★3 以上	30,000	60,000
	ハイブリッド給湯機	年間給湯効率が108%以上のもの (詳細はキャンペーン専用サイトへ)		
	家庭用燃料電池	燃料電池普及促進協会の製品登録を受けたもの (詳細はキャンペーン専用サイトへ)		

地域協力店で購入すると
ポイント2倍!!

富山県内に本店がある地域協力店で対象製品を購入すると

「ポイント2倍コース」が選択できます! 地域協力店はキャンペーンHPでチェック!!

参加店舗・助成対象者が手軽に申請利用できる利便性の高いスキームをご用意



<キャッシュレスポイントメニュー>



県内加盟店 15,000店舗



県内加盟店 約117店舗



県内加盟店 約185店舗



県内加盟店 約1,081店舗



県内加盟店
 約784店舗



県内加盟店
 約10,000店舗



県内加盟店
 約1,200店舗

<商品券等の交換メニュー>

1

キャッシュレスポイントを利用していない購入者向け



富山産品が選べる
 ギフトカード
TOYAMA CARD
 (トヤマカード)

- ◎ラインナップ
- ・トヤマカード100 (11,000円 相当)
 - ・トヤマカード50 (5,500円 相当)

2

キャッシュレスポイントを利用していない購入者で
LED照明器具の場合



JTBナイスギフト
 (1,000円券のみ)

毎日のお買い物から、レジャーまで
 全国100万店以上で使えます

様々な年代・性別のご購入者にご利用いただけるよう、
キャッシュレスポイントの他、富山県産品ギフトカード「トヤマカード」等を用意しています。

▼ 申し込み方法

<申込ツール>

● スマホ



● タブレット



● PC



<キャッシュレスポイントメニュー>



電子マネー
WAON
ポイント



<商品券等の交換メニュー>



富山県産品選べるギフトカード
「トヤマカード」

◎ギフトカードラインナップ

- ・トヤマカード100 (11,000円 相当)
- ・トヤマカード 50 (5,500円 相当)



JTBナイスギフト
(1,000円券のみ)

▼ メニューコース設定

ポイントを8つのコースに分け、取得したポイントをコース毎に
必要分を様々なキャッシュレスポイント等に引換可能なシステムとします。

<ポイント交付例>



申請者様
20,000pt所持



申請者様
10,000ptの
キャッシュレスポイント
残りは、10,000ptの商品券等



スマホ等での申請が難しいお客様がおられた場合は、
個別に事務局へご連絡ください。

▼ コース別 引換選択メニュー

<キャッシュレスポイントメニュー>

<商品券等の交換メニュー>

60,000POINT

50,000POINT

40,000POINT

30,000POINT

20,000POINT

10,000POINT

ポイント Ponta 電子マネー WAON POINT Edy nanaco dPOINT TOYAMA ONE Wallet

- ・トヤマカード100 (11,000円 相当)
- ・トヤマカード50 (5,500円 相当)

トヤマカード50・100
 いずれも消費税分の
 ポイントは今回は不要です！

5,000POINT

ポイント Ponta 電子マネー WAON POINT Edy nanaco dPOINT TOYAMA ONE Wallet

- ・トヤマカード50 (5,500円 相当)

1,000POINT

ポイント Ponta 電子マネー WAON POINT Edy nanaco dPOINT TOYAMA ONE Wallet

- ・JTBナイスギフト (1,000円券のみ)

- ★ 購入製品に応じてキャッシュレスポイント等を交付します。
- ★ 郵送での申請の場合は、トヤマカード、又は、JTBナイスギフトカードを交付します。

※購入者へのキャッシュレスポイント等の交付作業は事務局が実施いたします。

▼ キャッシュレスポイント 送付フロー



▼ 商品券の発送フロー



基本要件 (通常店)

- (A-1) 富山県内に所在する実店舗(営業所等を含む)であること。
(県内に実店舗を有しないEC店舗等は対象外とする。)
- (A-2) 顧客の生活環境等に応じた家電製品・機器の選び方等についてアドバイスを行うとともに、対象製品に統一省エネラベルを表示する等、省エネ性能等について適切に案内をすること。
- (A-3) キャンペーンの実施に必要な手続(広報宣伝、購入者への説明、申請の補助、助言等)を行うこと。
- (A-4) キャンペーンに関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに県(キャンペーン事務局)に報告すること。
- (A-5) キャンペーンの実施に関連する法令、条例等(家電リサイクル法等)を遵守すること。

地域協力店

基本要件に加え、下記要件を満たす店舗については「地域協力店」登録をすることが可能です。

- (B-1) 実店舗である本店が 富山県内に所在すること。
- (B-2) 購入者から求めがあった場合は申請手続の補助を可能な限り行うこと。



第2弾のCPの参加登録店舗は「**継続店舗登録**」のフォームより
申込ください。



参加店舗は**審査登録制**です。
申請書類に不備・虚偽がないと確認できるまで、
参加登録はできませんのでご注意ください。



審査結果の通達および配布物(スターターキット)の発送は、
5月下旬を予定しています。多数のお申込みがあった場合、
さらに時間を要する場合がありますので、ご了承ください。



参加店舗に登録された後に販売したものが
キャンペーンの対象となります。登録前に販売した顧客に
キャンペーンチケットを渡さないようお願いします。
(仮にポイント申請があった場合も無効と致します。)

店舗登録からポイント等の交付までの流れ

想定スケジュール

参加店舗申請・審査

申請受付期間

2025/4/25(金)～2026/5/31(土)

販促キット
申請チケット/マニュアル受取

お届け期間

2025/5/22(木)～2025/5/23(金)

※審査完了後、1週間前後で参加店用キット到着予定
マニュアル等はキャンペーン専用HPに掲載

対象製品の購入対象期間

購入対象期間

購入者申請

申請受付期間

2025/5/26(月)～

※予算が上限に達した時点で受付終了

キャッシュレスpt交付審査

審査期間

キャッシュレスpt等の交換

交換期間

受付期間

4/25(金)~5/31(土)まで

キャンペーン特設サイトから店舗登録申請が可能です。キャンペーン特設サイトから申請ください。

▼ キャンペーン特設サイト

申込みはこちら をクリック



前回キャンペーンに参加された店舗様はこちらのフォームからお申込みいただけます。



▼ 参加店舗申請「メール認証」画面



メール認証を行います

県内に複数店舗をもつ事業者様についても、店舗ごとに登録申請を行ってください。
※複数店舗分をまとめて申請することはできません

▼ 店舗情報入力フォーム画面



申請完了

審査



メールにて申請結果をお知らせ

<申請画面>

参加店舗申請

店舗情報

店舗名称 必須
※法人名ではなく屋号、支店名がある場合は支店名まで入力お願いします。

店舗名称フリガナ 必須

店舗住所 必須

郵便番号 -

都道府県
富山県

市区町村

町名番地

建物名等(任意)

店舗電話番号 必須
※半角数字(ハイフンなし)でご入力ください。

営業時間 必須
11:00~14:00,17:00~26:00 など

定休日 必須
土日祝など

店舗WEBサイトURL

店舗規模 必須 大規模小売店舗への届け出店舗に該当するか
選択してください

店舗名称は法人名ではなく、屋号名を入力してください。
支店の場合は支店名まで入力が必要です。

× 株式会社●●

○ ●●電機 富山店

後にサイト上でユーザーに公開される情報です。

審査にも影響しますので、
お間違いないようお気をつけください。

<申請画面>

担当者様の情報

審査中に確認が必要な場合などにご連絡させていただくご連絡先情報です。
※キャンペーン専用サイト等には公開されません。

担当者様所属部署名 必須

担当者様氏名 必須

担当者様フリガナ 必須

担当者様電話番号 必須

※半角数字(ハイフンなし)でご入力ください。

担当者様メールアドレス 必須 iwamoto.ai+0428@giftpad.jp

地域協力店

地域協力店になるかどうか 必須 なります なりません

とやま省エネ家電購入応援キャンペーン第3弾 参加店舗募集要領

県では、エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減を図るとともに、快適・お得で脱炭素（温室効果ガス削減）につながる暮らし方「デコ活」につながる省エネ家電・機器への買い換えの促進を目的として、「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン第3弾」を実施します。
この要領では、本事業に参加する家電製品・機器の販売を行う県内店舗の募集に当たり、必要な事項を定めます。

1 事業概要

事業主体	富山県（担当：生活環境文化部環境政策課地球環境係）
------	---------------------------

同意します

（募集要領を全文読むとチェックが可能になります）

確認する

審査中に確認が必要な場合などにご連絡させていただくご連絡先情報です。
※消費者様には公開されません。

地域協力店の有無にチェックを入れてください。

募集要領をご確認いただき、同意チェックをお願いいたします。
※やむを得ないと認められる場合を除き、店舗登録後の辞退はできませんので、事業内容のご理解をお願いいたします。

「同意します」にチェック後、「確認する」をクリックしてください。

※申請画面は開発中のものとなります

ご担当者様の情報	
担当者様所属部署名	テキストテキストテキストテキスト
担当者様氏名	テキストテキストテキストテキスト
担当者様フリガナ	テキストテキストテキストテキスト
担当者様電話番号	000-0000-0000
担当者様メールアドレス	example.co.jp
募集要領	同意する

[戻る](#) [申請する](#)

入力内容を確認し、誤りがなければ「申請する」をクリックしてください。

※入力内容を修正する場合は「戻る」をクリックしてください。

参加店舗申請
参加店舗登録申請の受付が完了いたしました。 受付完了のメールが届いておりますので、ご確認よろしくお願いたします。 1週間程度で審査結果のお知らせがメールにて届きますので、通知があるまで今しばらくお待ちください。

申請が完了となります。
登録メールアドレス宛に申請完了のメールをお送りしますのでご確認ください。
審査結果は1週間を目途にメールにて届きますので、しばらくお待ちください。

“地域協力店”への配付物(スターターキット)について

使用方法	制作物	想定数量
事業周知	チラシ(A4、両面4C)	ダウンロード式
	店頭POP(名刺サイズ、片面4C)	ダウンロード式
	各種申請書類、店頭POP、のぼり	ダウンロード式
	事業マニュアル	ダウンロード式
地域協力店 スターターキット	店頭ステッカー(180×180mm、4C、シール)	各1枚
	ポスター(A2、片面4C)	各1枚
	地域協力店ポスター(A2短冊)	各1枚
	卓上ミニのぼり旗	各1枚
	申請チケット(ハガキサイズ4P、ニス圧着、個別コード)	第2弾実績に応じて配布
	スイングPOP	5枚



▼ A2短冊



▼ 店頭ステッカー



▼ スイングPOP



▼ 申請チケット(裏面は申請書) ※記載内容は見本



▼ 卓上ミニのぼり旗



▼ 店頭POP (名刺サイズ、値札横貼付想定)



※ダウンロード形式で配布

▼ のぼり



※ダウンロード形式で配布

▼ A2ポスター



▼ A4チラシ(表)



▼ A4チラシ(裏)



“通常店”への配付物(スターターキット)について

使用方法	制作物	想定数量
事業周知	チラシ(A4、両面4C)	ダウンロード式
	店頭POP(名刺サイズ、片面4C)	ダウンロード式
	各種申請書類、店頭POP、のぼり	ダウンロード式
	事業マニュアル	ダウンロード式
通常店 スターターキット	店頭ステッカー(180×180mm、4C、シール)	各1枚
	ポスター(A2、片面4C)	各1枚
	通常店ポスター(A2短冊)	各1枚
	卓上ミニのぼり旗	各1枚
	申請チケット(ハガキサイズ4P、ニス圧着、個別コード)	第2弾実績に応じて配布
	スイングPOP	5枚



▼ A2ポスター



▼ A4チラシ(表)



▼ A4チラシ(裏)



▼ A2短冊



▼ 店頭ステッカー



▼ スイングPOP



▼ 申請チケット(裏面は申請書) ※記載内容は見本



▼ 卓上ミニのぼり旗



▼ 店頭POP (名刺サイズ、値札横貼付想定)



※ダウンロード形式で配布

▼ のぼり



※ダウンロード形式で配布

申請チケット(圧着ハガキ)について

▼ 通常店 申請チケット(表紙1,裏表紙4)



▼ 地域協力店 申請チケット(表紙1,裏表紙4)



めくれているチケットのお渡しや
コードには店舗情報も紐づいておりますので
他店舗への譲渡も禁止となります

▼ [共通] 申請チケット(中面1,中面2)

キャンペーン専用ホームページにて詳細を確認してから手続きを開始してください
富山県 省エネ家電 <https://toyama-shoekaden.jp>

申請方法

製品・機器の購入・設置後に申請可能

※Inoreply@toyama.shoene.jpからメールが送られます。
迷惑メール設定をされている場合、メールが受け取れませんので事前に解除してから申請願います。

スマホで申請

- QRコードをスキャン
- 申請フォームへ進みます

●QRコードは(横)デンソーウェブの登録機種です。

パソコンで申請

- URLへアクセス、
もしくは下記のキャンペーンサイトを検索
<https://toyama-shoekaden.jp>
- 申請フォームへ進み、
下記専用コードを入力して申請

専用コード

AAAA-AAAA-1111-1111

★スマートフォン等の操作方法については、機種や設定により異なるため、
当事務局までお答えいたしますので、ご了承ください。

申請に必要なもの

- 本キャンペーンチケット
- 購入者の情報(住所や電話番号など)
- 購入店舗名、購入日、購入者名などが確認できるレシート等の画像(クレジットカード払いの場合、利用明細)
- 製品・機器のメーカー、型式・製造番号が確認できるメーカー保証書等の画像
- 県内に設置したことが確認できる納品書又は配送伝票等の画像
- 設置された製品・機器の画像(エアコンの場合は、一体機を除いて室内機・室外機の両方必要)

キャンペーンは予算の上限に達した時点で受付を終了します。
また、本チケットをお持ちの場合でも申請先着順でのポイント交付となります。
申請内容に不備がある場合は受付(受理)されません。

申請からポイント受取まで

- 申請後の審査
申請の不備が解消されるまで審査されません。
- 承認メール受信
Inoreply@toyama.shoene.jpから送信されます。
- 好きなポイント等を選択
ポイント受け取りのチャージコード送信後の受け取り操作は申請者の責任でお願いします。
- ポイント等を受取!
申請受理日から交付までは、不備がない場合2週間前後



チケットには一枚ずつ異なるコードが印字されており、
申請の際には、このコードを入力する必要があります。
お客様に配布する際は、1商品1枚となります。

参加店舗登録後に送付するキャンペーン用のポスター、ステッカー等を来店者から見やすい場所に掲示する等、事業の周知にご協力をお願いします。

- レジ前
- 店舗入口
- 対象製品近く

などに掲出

▼ A2ポスター



▼ ステッカー



▼ スイングPOP



▼ A2短冊



▼ 卓上ミニのぼり旗



▼ 店頭POP



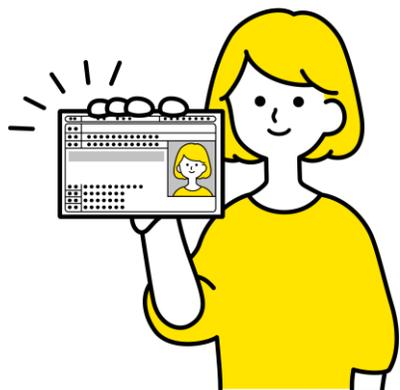
(名刺サイズ、値札横貼付想定)

- 初回配送後、販促資材追加のご要望は随時承ります(ステッカーやのぼり等一部制限あり)。お気軽に事務局にご相談ください。
- キャンペーンサイトでもダウンロードしてご利用いただけるPOP等を公開してまいりますのでご自由にお使いください。

対象製品購入者への実施事項

購入対象期間中、自店において対象製品を購入した者に対して、
 以下の事項を実施してください。

- ①身分証の提示等により、
 購入者が富山県民であることを確認
 ※県外在住の方が購入した場合は対象外



- ②申請チケットの配付
 ★ 1製品につき1枚



- ③申請チケットの二重受取り防止の
 ため、当該購入に係る領収書又はレシート
 に押印する等の方法により、キャンペーン
 チケットを配付したことが確認できるよう
 にする。



【本人確認書類】

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、
 健康保険証、公共料金の領収書、官公庁発行の
 印刷物など

※既に住所や氏名が登録された会員カードがある場合は、
 店舗登録情報により確認できれば可能とします。

✓チケット再発行不可

✓1製品1枚の申請であることを伝える

✓富山県在住者であることを確認する

申請は購入者本人が行いますが、購入者から求めがあった場合は店舗において申請のサポートをお願いします。(地域協力店は必須)

※内容が複雑な場合は、お客様用コールセンター(076-444-5320)をご案内ください。

▼申請チケット中面にも必要書類の詳細を記載しております。



申請に必要なもの

- 1 本キャンペーンチケット
- 2 購入者の情報(住所や電話番号など)
- 3 購入店舗名、購入日、購入者名などが確認できるレシート等の画像
- 4 製品・機器のメーカー、型式・製造番号が確認できるメーカー保証書等の画像
- 5 県内に設置したことが確認できる納品書又は配送伝票等の画像
- 6 設置された製品・機器の画像(エアコンの場合は、一体機を除いて室内機・室外機の両方必要)

キャンペーンは予算の上限に達した時点で受付を終了します。
また、本チケットをお持ちの場合でも申請先着順でのポイント交付となります。
申請内容に不備がある場合は受付(受理)されません。

必ず本体購入額が分かるように内訳を明記して発行してください。取付費・撤去費・配送費・店舗独自のポイント割引額等全てを含んだ一括金額の領収証では、申請はできません。

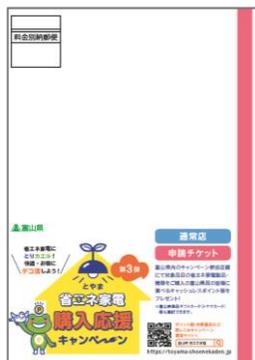
設置後の申請となります。

キャッシュレスポイント等の交付申請は、本キャンペーン専用ホームページのWEB申請フォーム(5月26日)にてオンライン受付を開始します。

申請チケットを配付した購入に係る製品の返品があった場合



申請チケット、レシート写し、保証書写しを
事務局に送付いただくことが必要となる場合があります。
必ず事務局にご連絡をお願いいたします。



申請チケットは必ず回収してください。

- 対象製品に省エネラベルを表示し、顧客に省エネ性能等について適切な案内を行ってください。
- 顧客に対し、生活環境等に応じた家電製品の選び方等についてのアドバイスを行ってください。
- 申請チケット配付に係る購入製品について**返品があった場合**は、直ちにキャンペーン事務局に連絡し、対象者の**住所・氏名及び申請チケットの番号を報告**した上で、対象となる購入のレシート画像を提出してください。また、返品の際には**申請チケットも返還**していただくようご案内ください。
- キャンペーンに関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに事務局に報告してください。
- 本事業の実施に係る苦情・紛争等が生じた場合は、できる限り参加店舗様にてその解決に努めるようにしてください。
- 募集要領及び本マニュアルを熟読の上、内容について十分に理解したうえでキャンペーンに参加してください。また、不明点などがある場合は、事務局コールセンターに問い合わせる等により、確実に疑問を解消するようにしてください。
- キャンペーンサイトには、FAQ(よくある質問)を掲載しておりますので、適宜確認し、事業実施の参考としてください。
- 次のいずれかに該当する対象店舗があることが判明した場合は、速やかに事務局に報告し、県が指示した場合は当該店舗の登録を取り消すものとします。
 - (ア)法令、条例等に違反している場合
 - (イ)登録申請において、虚偽の内容があることが判明した場合
 - (ウ)その他、対象店舗として不相当と認められる場合
- 本事業についての説明マニュアル等をWEBサイトに掲載しております。また、対象製品の情報などは随時、WEBサイトに更新いたしますのであわせてご確認いただき、キャンペーンの理解に努めていただくようお願いいたします。

Q. 購入者の居住地確認はどのように行えばよいですか？

A. マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など、氏名と現住所が併記されている書類で確認してください。

Q. 一度に複数のキャンペーン対象製品購入があった場合、どうすればよいですか？

A. 購入した対象製品の枚数分の申請チケットをお渡しください。

※対象製品1点につき1回の申請となります。

Q. 購入者から申請チケットの紛失の申し出があった場合、渡しても良いですか？

A. 不正防止の観点から、再交付はいかなる場合もできません。

お客様へはお買い上げ時、申請チケットの再交付はできず申請を終えるまで大切に保管いただく旨、ご案内をお願いします。 ※購入時のレシートがあっても再交付は不可。

Q. 申請チケットが不足した場合はどうすればよいですか？

A. 追加発送いたしますので、コールセンターへご連絡ください。

発送まで1週間程度を要します。残数が少なくなりましたら余裕をもってご連絡ください。

Q. キャンペーン終了時に申請チケットがあまった場合はどうすればよいですか？

A. あまった申請チケットは事務局まで返送をお願いします。

また、汚損・破損につきましても、全て返送をお願いします。

Q. 一度に複数の対象製品を購入しレシートが集約される場合、ユーザーはどのように申請すればよいですか？

A. 一枚のレシートを複数回申請に使用可能ですが、Web申請の場合は対象製品ごとの申請を依頼してください。郵送の場合は、すべての書類を同封して一度に提出可能です。保証書と合わせて製品名・型番を判別でき、対象製品であることが確認できればポイント交付の対象となります。

Q. 購入製品の設置場所に制限はありますか？

A. 富山県民(個人)の購入かつ、富山県内の家庭における設置のみが今回のポイント交付対象となります。設置場所等から法人や事務所での利用と考えられる場合は都度事務局側で交付の可否を判断します。

Q. 申請チケット配布後に対象製品の返品があった場合はどのように対応すればよいですか？

A. 返品製品に対応する申請チケットを回収し、返品申請用紙の記入を購入者本人に依頼してください。チケット紛失の場合はコールセンターまで御連絡ください。

Q. 具体的な対象製品はどこから確認できますか？

A. 本キャンペーンのWebサイトに公開しています。
URL : <https://toyama-shoenekaden.jp>



とやま省エネ家電購入応援キャンペーン事務局

お客様コールセンター

TEL 076-444-5320

受付時間 10:00 ~ 17:00 (平日のみ)

e-mail toyama-shoene@bsec.jp